

当施設が提供するサービスと利用料金

○介護給付によるサービス

以下のサービスは利用料金の7～9割が、介護保険から給付されます。

<サービスの概要>

	種 類	内 容
介護サービス	自立への支援	*介護サービス計画にもとづいて可能な限り適切な移動、食事、排泄、入浴、更衣など介護を行います。 *寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 *生活のリズムを考え毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 *清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容ができるよう援助します。
	入 浴	*入浴又は清拭を週2回行います。 *入浴は、一般浴・特殊浴があります。
	排 泄	*介護サービス計画にもとづいてご利用者の身体能力を配慮した援助を行います。
	健康管理	*医師や看護職員が健康管理を援助します。
	生活相談	*ご利用者の生活上の相談に応じます。
	レクリエーション	*レクリエーションプログラムに従って実施します。
科学的介護推進体制加算Ⅰ・Ⅱ		*ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、そのフィードバックを活用して更なるケアの質の向上を図ります。
看護体制加算Ⅰ		*常勤の看護師を1名以上配置し、医療ニーズに対応します。
夜勤職員配置加算Ⅰ		*基準を上回る夜勤職員の配置により、ご利用者に対し質の高いケアを実施します。
栄養マネジメント強化加算		*ご利用者の栄養状態を多職種共同により適切にアセスメントし、状態に応じた栄養マネジメントを行います。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ		*褥瘡の発生とリスクについて適宜評価を行い、多職種共同で褥瘡の管理及び発生の無いようにケアを実施します。
排せつ支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		*排せつ介護の状態について医師又は看護師が適宜評価をして多職種共同でケアの分析を行い、排せつの介護状態やおむつの未使用への改善を目指します。
自立支援促進加算		*ご利用者の自立支援のために必要な医学的評価を医師により適宜行い、支援計画に従ったケアを多職種協働で行います。
サービス提供体制強化加算Ⅲ		*勤務年数一定割合以上の職員を配置し、ご利用者により質の高いサービスを提供します。
初期加算		*入所した日から30日間サービス料金に付加されます。
安全対策体制加算		*施設内の安全対策について、外部研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備します。
若年性認知症利用者受入加算		*若年性認知症のご利用者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供します。
療養食加算		*医師の指示に基づく療養食を提供します。
看取り介護加算Ⅰ		*医師・ご家族がお看取りの判断をされたご利用者に、多職種共同で「人生の最終段階におけるガイドライン」等に沿った取組を実施します。